

七ヶ宿ダム湖面利用ルール(抜粋)

湖面利用者は、以下のルールを守って利用してください。

- **利用禁止区域に入らないで下さい。**
- **水上オートバイ・エンジン付き船の禁止**
- **自己責任の原則と迷惑行為の禁止**
 - ・ 湖面利用において発生した事故については自己責任となります。
 - ・ 貯水池並びにその周辺での騒音発生等の迷惑行為を禁止します。
- **利用者間の協力**
 - ・ 湖面利用者は、利用者間で協力して適切に湖面を利用してください。
- **事故等の防止**
 - ・ 湖面利用に際しては、必ずライフジャケットを着用するなど、万全の対策をとってください。
 - ・ 強風、濃霧、降雨など気象条件の悪い時は利用を中止してください。
- 湖面の利用期間は4月1日～11月30日(日の出～日没)です。(年度ごとに届出書の提出が必要です)
- **事故発生時の連絡先**
 - ・ 湖面において事故等が発生した場合は警察署、消防署に通報し、七ヶ宿ダム管理所にも連絡して下さい。

七ヶ宿ダム湖面利用協議会は湖面の安全確保と水質・生態系保全に配慮し、事故の未然防止と快適な湖面利用の実現のため湖面利用のルールを定めました。